



発行：西宮市議会 編集：広報広聴特別委員会 〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号 ☎(0798)35-3376



「月下の万燈籠祭」(西宮神社) 撮影：玉井 勝典 さん(弓場町在住)
公募した作品の中から、広報広聴特別委員会においてこの作品が選ばれました。

6月定例会
第132号

目次

- 一般質問……………2～7
- 請願、表彰……………7
- 各委員会の活動状況……………8～10
- 委員会委員名簿、その他の議会役職……………11
- 1面掲載写真の募集……………11
- 6月定例会主な審議日程……………11
- 議案等審議結果一覧表……………12
- 9月定例会の開催予定……………12

6月定例会の主な内容

〈議会役職の選挙・選任〉

議長 **田中 正剛** 議員
(政新会)



副議長 **澁谷 祐介** 議員
(会派・ぜんしん)



↓その他の役職は11面に掲載

〈市長提出議案〉…条例・予算

▽ 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正案を全会一致で可決しました。内容は、ごみステーションに出された再生資源の無断持ち去りの禁止等を定めるものです。

▽ 留守家庭児童育成センターの機械警備業務に係る債務負担行為の限度額5567万2千円を追加する補正予算案を全会一致で可決しました。なお、議案を審査した教育ことも常任委員会では、今後予算の使途に対してはより一層その必要性・妥当性・期待する効果等について当初から詳細に開示・説明するよう市長に求める旨の附帯決議案を全会一致で可決しました。

〈議員提出議案〉

▽ 31年春の選挙で選ばれる市議会議員の任期満了日を35年4月30日とする議案を全会一致で可決しました。これで、阪神・淡路大震災の影響による選挙期日から新任期開始までの約2カ月のズレが解消されることとなります。

〈所管事務調査〉

▽ 旧高須東小学校跡地を活用したパーク&ライド方式の保育施設の整備について、教育子ども常任委員会で所管事務調査を行いました。この施設は、保護者用の大型駐車場を備え、離れた場所からでも車による送迎・駐車ができる施設で、31年4月に開設予定です。

一般質問

6月定例会では21人の議員が4日間にわたり市政全般について質問を行いました。ここでは、その一部を掲載しています。

よつや 薫(無所属)

特命随意契約における

剰余金問題の原因は

問 3月の新聞報道等で、市

が清掃事業等を約3・5億円の特命随意契約で委託している障害者就労支援のNPOが、約5億円を私的流用し脱税と報じられた。このNPOは年間約6千万円から9千9百万円の「雑給」について所得税を納めていなかったが、雑誌報道では市議や元県議に渡しており私的流用ではないとしている。特命随意契約の取扱方針の見直しにより就労継続支援事業の契約額が膨らんできたが、この件について市は現時点で何が問題と考えるのか

答 現在分析中だが、本来の目的とは違う剰余金が生み出

されていたのではないかと考えている。今後の対策として、現行の取扱方針を見直し、契約のあり方も改善する必要がある。(質問時間26分)

草加 智清(ぜんしん)

阪神本線高架下の

利用について

問 阪神本線高架工事(鳴尾

工区)完了後の高架下利用について、これまでの事業の進め方と同様に、地元の要望などを調整しながら、鳴尾連合自治会との話し合いを進めるべきでは。

答 高架下の利用については、

24年度に実施した地元自治会へのアンケートで出された要望内容をもとに各自治会長と調整してきた。また、その結果は29年1月、関係機関や地元自治会等で構成される鳴尾連絡協議会に報告した。今後は高架下の整備工事の着工時に、鳴尾連合自治会や各自治会へ説明していく。

小曾根線の踏切跡に

予告信号機の設置を

問 阪神本線高架工事(鳴尾

工区)の完了後、小曾根線の踏切跡に信号機が設置されたが、車で南進する場合、信号機の高

さが現状に合っていないため、ドライバーが信号機に気付きにくく、非常に危険である。早急に予告信号機を設置するべきではないか。

答 所轄の警察署によると、

信号機の手前からの視認距離は基準を満たしているため、すぐに対応するのは困難との見解であった。現在、注意喚起の予告看板を2カ所に設置しているが、市としては、事故防止のため予告信号機の設置は有効と考えており、所轄の警察署とも協議し、警察本部に強く要望していく。(質問時間51分)



小曾根線踏切跡の信号機

大原 智(公明党)

新入学用品費について

問 公明党の国会提案により

文科省の要綱が改正され、準要

保護世帯に支給される就学奨励金の新入学用品費を入学前に支給できるようにした。そこで、新小・中学生への入学前支給を

29年度から実施するとともに、支給額を増額すべきではないか。

答 新中学生については、29

年度から入学前に支給できるよう積極的に検討している。同様に、議員のご指摘を踏まえ、新小学生についても入学前の支給を29年度から実施できるように前向きに検討する。増額については、関係部局と連携し、全庁的な調整の中で検討していく。

全ての市立幼稚園に

空調設備の設置を

問 園児の健康管理のため、

保育室に空調設備がない16カ所の市立幼稚園について、早急に空調設備を整備すべきでは。

答 これまでは、主な保育時

間が午前中であることや市立幼稚園の適正配置の方針が未定であることなどから整備を見送ってきた。しかし、希望に応じて午後4時まで園で保育する「おむすび広場事業」の拡充により、29年度の事業実施予定園が9園に増え、夏季の暑い時間帯にも保育が行われる。このため、29

年度は予算内で先行整備するとともに、今後は市立幼稚園の適正配置の方針を勘案しながら、クラス数に応じて整備していく。(質問時間49分)

岸 利之(維新プラス)

防犯協会の人件費は

市税で負担を

問 自治会にとって防犯協会

の会費が高額となっているが、会費が高額な原因は、協会の人件費が会費で賄われているからである。全市民の平等な負担で市の防犯を維持するため、協会の人件費は市税で賄うべきでは。

答 団体固有の事務のための

人件費は一般的には補助の対象外であり、人件費の補助には整理すべき課題が多い。一方で、協会の活動は公共性が高く、もつと市も費用負担という声もある。住民の会費負担のあり方は検討課題であり、地域住民の負担軽減に向けた協会への支援方法を引き続き検討する。▼その他の質問 新陸上競技場をアメリカンフットボールの試合会場として使用するための施設整備について (質問時間36分)

紙面中、各会派の名称については、次のように記載しています。

政新会…「政新会」、公明党議員団…「公明党」、日本共産党西宮市議員団…「日本共産党」
会派・ぜんしん…「ぜんしん」、市民クラブ改革…「市民クラブ改革」、維新プラス…「維新プラス」

竹尾 ともえ(公明党)

市民の結婚を祝う

サービスについて

問 人生の節目である「結婚」について、他の自治体では「当地婚姻届」や「届け出挙式」など特色を出している。本日も「市民の結婚を祝う」サービスを行うてはどうか。

答 オリジナル婚姻届は、本市らしいデザインになるよう他市も参考にし、早期実施に向け検討する。庁舎内での届け出挙式は、既に研究・検討を始めた。



婚姻届

ヘルプカードの導入と

活用について

問 内部障害者や難病患者、妊婦などが、外出時や災害時などで配慮が必要なときに、必要な支援内容や緊急連絡先などを伝えるのに役立つ「ヘルプカー

ド」の導入と活用について聞く。

答 ヘルプカードは緊急時や災害時にその効果が期待でき、障害のある人や支援が必要な人への市民の理解も深まる。早期導入を目指して取り組む。

産婦健康診査事業を

実施する考えは

問 産後うつや新生児虐待の予防を図る観点から、医療機関で受ける産後1カ月健診だけでなく、産後2週間など出産後間もない時期に「産婦健康診査事業」を実施する考えはないか。

答 本市は、国の産婦健康診査事業実施要件の一部を満たしていないため、まずはアウトリーチ型の産後ケア事業の早期実施を目指し、その後に検討する。(質問時間50分)

わたなべ 謙二郎(ぜんしん)

人間ドックの助成事業

検査体制の見直しを

問 市の南部には、内視鏡検査を含む人間ドックの検査体制が整っている医療機関が複数ある。しかし、助成対象は一部の医療機関に限定されている。受診者の利便性が考慮されていないことに加え、病気の予防や早

期発見・早期治療という人間ドックの目的からすると、非効率である。市は、人間ドックの検査体制について今後どう対応するのか。

答 内視鏡による胃部検査を含むコースは人気が高く、予約がとりにくい状況であるため、検査体制を拡充していく必要がある。現行の検査機関の検査体制の拡充や、検査機関の拡大など、利用者の要望に答えられるよう、医療関係機関と調整していく。

ヘルプマークタグ等の

配布について

問 支援や配慮を必要とする人が、周囲からの支援を受けやすくするために、かばんなどに取り付ける「ヘルプマーク」のタグや、医療情報などが記入できる「ヘルプカード」を本市においても配布すべきではないか。

答 先駆的な自治体では、ヘルプマークを用いたタグやヘルプカードを配布するとともに、ホームページや広報紙でヘルプマークの周知・啓発を行っている。本市では、ヘルプカードの早期導入を目指して取り組む。(質問時間52分)

庄本 けんじ(日本共産党)

子どもの医療費の

所得制限撤廃を

問 西宮市の子どもの医療費は、中学3年生まで無料だが、所得制限のため1万6756人の子どもが助成対象外となっている。本来、全ての子どもが制度を利用できるようにすべきだ。市長は、選挙で公約した「所得制限撤廃」をいつ実行するのか。また、29年3月議会において、「拡充についてもちろん検討はしております」と答弁しているが、その検討内容とは何か。

答 制度拡充には新たな財源が必要だが、待機児童対策など早急に取り組むべき課題も多いため、今後の財政需要を把握した上で、制度拡充の必要経費や効果等を検証し、判断していく。



新入学用品費について

問 日本共産党は、国会でも

西宮市議会でも「必要な時期に必要な額を」と求め続けてきた。来年入学する新中学生と新小学生の新入学用品費の支給時期を入学前に前倒しすることを求めるとともに、支給額についても、要保護世帯と同額になるよう標準保護世帯の支給額を増額すべきと考えるが、市の見解は。

答 新中学生には29年度から入学前支給できるよう積極的に検討している。新小学生にも29年度から入学前支給できるよう前向きに検討する。増額については、子どもの貧困対策の一つとして全庁的に調整していく。(質問時間44分)

やの 正史(政新会)

防犯カメラの設置基準は

問 防犯カメラの設置場所は

何を基準に決めていくのか。

答 市の候補地は、通学路を中心に、不審者情報等を踏まえた防犯上効果的な場所との観点により、警察から意見をいただいたものである。今後改めて地域のご意見をいただき、再度警察と協議して決定する。(次ページに続く)

一般質問(続き)

地域避難支援制度の今後の課題は

西宮市地域避難支援制度における避難支援団体の登録状況を踏まえ、今後の課題をどのように考えているのか。

29年5月末時点での登録は25団体。全ての自主防災組織や個別の団体にも制度説明の上で登録を依頼しているが、なかなか進まない。要支援者名簿の管理や避難支援そのものに責任と負担を感じるとの理由から登録を躊躇する団体が多いと思われるため、地域の負担軽減が今後の検討課題だと考えている。

市立瓦木幼稚園の休園後は

市立瓦木幼稚園休園後の活用はいかに。

29年4月の説明会では、休園を惜しむ声のほか、今後の預け先として新施設への円滑な移行を望む声もあった。そのため休園後は関係部局とも協議し、地域の保育や子育てニーズに合わせ、まずは教育・子育て関連施設としての活用を検討する。

(質問時間36分)

河崎 はじめ(市長改革)

六甲トンネル湧水の活用について

門戸界隈は水田もなく畑も少ない。従来から水利権が設定された富倉川ではなく、六甲トンネルの湧水を活用することで、水利問題を解決できないか。

富倉川は今も主要な農業用水として使われており、六甲トンネルの湧水など他の水源が利用可能だとしても、水利権がなくとなると判断するのは難しい。



富倉川(門戸厄神駅前)

水利関係協議報告書の協議対象は

マンションの大規模修繕時、ある川の上空に足場がはみ出したことで建設業者が水利組合と協議し、水利関係協議報告書を提出した。どんなケースに協議報告を求めているのか。

水路を使用・改築する工事は協議対象だが、水路の上空のみを占有する工事は対象外である。今後は必要書類のみを渡すなど、さらなる改善を図る。

特殊詐欺対策に顧客名簿情報の活用を

悪質な訪問販売業者から国が押収した顧客名簿情報(いわゆるカモリスト)の本市記載者数を把握し、特殊詐欺対策のため、リストを入手して被害者の見守り等に役立てることを考えられないか。

名簿に記載の本市在住者数は4700人とのこと。今後、市が名簿の提供を受けるのに必要な協議会の設置や体制整備等、さまざまな課題解決に努める。

吉井 竜 二(政新会)

防災アプリ導入について

昨今のスマートフォン

普及とともにアプリの市場も日々爆発的な拡大を続け、今では多くの自治体が独自のアプリを提供している。個人的に「防災」についてはアプリ化が必要と考えている。というのも、私

佐藤 みち子(日本共産党)

随意契約取扱方針の根本的な見直しを

西宮市は、「障害者の雇用を積極確保する」との国の方針を踏まえ、NPO法人系列3団体に対し、清掃や除草など、9年間で総額26億円以上の業務を随意契約で発注してきた。この3団体は、少額随意契約を除き、2008年度から2016年度の9年間で、74%にあたる21億7550万円を独占している。

日本共産党市議団は、高齢者や障害者の働く権利を保障することは福祉施策として重要だと考えており、随意契約については全面的に否定するものではない。しかし、随意契約で発注している業務委託は、果たして市の主張どおり、高齢者や障害者の雇用と就業の機会を確保するための福祉施策になっているのか。

一連の出来事で、一部の団体が特に優遇されていないかどうか問われている。NPO法人を監査した市の法人指導課によると、給与については県の最低賃金を上回っており、働いている人には適切に支払われていたと

自身がサラリーマン時代に経験した東日本大震災で、情報の入手が困難だったからだ。当時は仙台に住んでおり、災害から数日間は食べ物やガソリンなどの状況が全く得られず、「明日の〇〇時にイオンに食料の仕入れがあるみたい」など、地域の口コミによる情報だけを頼りに、数日過ごしたことを覚えている。こうした状況で仮に「防災アプリ」のようなものがあれば非常に有用だったと推測する。市で情報を集約し、プッシュ型で発信するような構造ができていれば、過剰な買い占めや、情報の錯綜もなかったのではないかと考える。いざ災害が起きて、市のホームページにアクセスしたときに初めてアプリの存在を知り、それからダウンロードしても、簡単・気軽に使えて、情報を得られるような「防災アプリ」を作っていたきたい。導入について市の考えは。

(質問時間56分)



のこと。なぜ6年間で5億円も多額の剰余金が出るのか。

答 剰余金が出る原因は現在分析中である。今後、障害者就労施設等と随意契約する際の取扱方針を抜本的に見直し、契約のあり方を改善していく必要がある。

▼その他の質問 保育所持機児童について

(質問時間55分)

花岡 ゆたか (市民ク改革)

「等時間日影図」の

データ提出の義務化を

問 建物ごとの地点にどれだけの影を落とすのかを示す「等時間日影図」という図がある。中高層建築物の建築確認申請の際、その改ざんを見逃さないよう、西宮市でも他の自治体のようにその図の根拠となるデータの提出を義務付けてはどうか。

答 本市は、全国の特定期行政庁で行われている日影チャートによりチェックしている。しかし確認の精度に限界があるため、今後、効果的な方法を検討する。

生産緑地の不適切利用

への対応について

問 生産緑地の不適切な利用

に対して、市はどのように対応しているのか。

答 農業委員会では年一回、状況調査を実施し、生産緑地の不適切利用があれば所有者を指導している。引き続き、農地利用の適正化について指導を行う。

喫煙禁止区域の拡大を

問 快適な市民生活の確保に

関する条例で定める喫煙禁止区域を、阪神甲子園駅・甲子園球場周辺と、阪急西宮北口駅周辺の2カ所にも拡大できないか。

答 禁止区域については、公益上必要かつ合理的な範囲で設定すべきである。慎重な議論が必要のため駅周辺の指定は難しいが、今後も主要駅前での指導などを効果的に進め、市全体の喫煙マナーの向上を図りたい。

(質問時間54分)



喫煙禁止区域の表示板

篠原 正寛 (政新会)

坂のある私道の

改良について

問 高齢者が今後も住み慣れた地域で暮らしていくには、住宅だけでなく、私道など隣接部分の改良、例えば手すりや階段の設置などを促進し、買い物など外出時に支障を来さないようにすることが不可欠である。神戸市や横須賀市などの中山間部を含む都市圏では、坂のある私道の改良に対する補助制度が既に実施されている。本市でも直ちにこの制度を備えるべきと考えるが、市の考えを寄せ。

答 一定の公共性がある私道を市が直接舗装する助成制度を設けている。手すり設置などへの助成の拡大は、現在の制度を見直す中で調査・研究を進める。

墓地経営の

今後の考え方について

問 永代供養など墓のあり方、考え方が多様化・複雑化する現在、行政が墓地の設置を事実上独占する旧来のあり方では、ニーズに答えられない可能性が危惧される。今後の墓地経営の方向性を早期に定め、市ができる

こと、すべきことに加え、民間に任せることを注意深く整理し、関係条例や規則を見直ししていくべきと考えるが、市の考えを寄せ。

答 墓地に求められる持続性等の観点から、経営主体は地方公共団体が原則とされている。一方で、墓地に対するニーズは多様化していることから、墓地のあり方について検討していく。

(質問時間71分)

松山 かつのり (公明党)

高年齢化する

引きこもりへの対応を

問 引きこもりの高年齢化は本人はもちろん、親も高齢となり、長期化すれば親子共倒れになる場合がある。引きこもりの高年齢化にはさまざまな専門的支援が必要となるため、シニアに特化した相談窓口(仮称)「シニアサポートステーション」を創設する考えはないか。

答 引きこもりの当事者や家族のニーズは多様であり、ステーション創設により一部署で全ケースを支援するのは困難である。しかし本件は全国的問題であるため、国や先進自治体の動向等を注視し、関係部署の連携

をさらに強化し、ニーズに応じて適切に支援できるよう努める。



自治会掲示板の

新設・修繕に補助金を

自治会が設置している掲

示板には、地元・地域独自の行事などが掲示されるため、その役割は重要である。しかし、中には劣化が激しいものもあり、修繕には費用がかかる。そこで、新設・修繕に対して補助を行うべきと考えるが、市の見解はどうか。

答 まずは、現状把握のために毎年行っている地域自治団体調査に併せて、自治会掲示板の実態調査を行う予定である。その調査結果や他市の状況なども踏まえた上で、掲示板以外の対象も含めた制度を創設できるかどうか、調査・研究していく。

(質問時間43分)

(次ページに続く)



一般質問(続き)

長谷川 久美子(無所属)

監査基準の策定と公表を

問 29年6月9日に公布された改正自治法に、自治体に対する住民の信頼向上を目的とした監査制度の充実強化などが盛り込まれた。現制度では、監査基準が自治体によって違ったり、監査委員の裁量で監査をするなど住民から見ても分かりにくく、全国的な統一基準の策定の必要性が訴えられてきた。本市も委員の全国都市監査委員会は国に先駆けて「都市監査基準」を策定している。市監査基準の策定と公表についての状況はどうか。

答 本市でも既に都市監査基準に対応した監査基準を策定して29年4月から適用している。今後、本市の監査基準をホームページで公表し、周知していく。日本酒文化による

地域創生の取り組みは

問 2020年オリンピック開催に向け、日本酒の海外需要はさらに高まる傾向。西宮でも日本酒の海外戦略などの取り組みを早急に進める必要がある。

日本酒は地場産業かつ地域財産。酒造関係者だけでなく、市民も「日本酒によるまちづくり」に関わることで、地域の活性化につながる。西宮市の日本酒文化による地域創生の取り組みは。

答 今後も西宮の酒文化を語る市民ボランティアを育成し、まちたび事業などの活躍の場を提供することで、日本酒文化の創造と発信を行う。

(質問時間46分)

まつお 正秀(日本共産党)

戦争の悲惨さを伝える

取り組みの強化を

問 核兵器禁止条約が国連で採択される見通しだ。そこには被爆者の活動や平和首長会議等の運動、日本をはじめ世界各国で取り組まれている草の根の反核平和運動の後押しがある。条約草案に「ヒバクシャ」との言葉が盛り込まれているが、被爆者の高齢化は全国的課題である。市として被爆にとどまらず、戦争の悲惨さを伝える取り組みをさらに強める必要があるのでは。

答 28年度のミニ原爆展に加え、29年度は「戦時下の西宮」のパネル展示や貸し出し等を行

う。さらに、戦争の悲惨さを風化させず次世代に伝えるため、平和啓発の要素を取り入れた合同慰霊祭の実施を検討していく。

UR借り上げ

市営住宅問題について

問 市は3月、今後借り上げ期限を迎える4つの市営住宅の住民に対し、事前に2つの住宅を予約することを条件に、年3回の住み替えあっせんから随時あっせんに切り替え、予約住宅の空きが出ない場合は期限後も入居を認める方針を打ち出した。しかし、空きが出ても転居が無理だと思われる方がいる。この現状に対する市の方針は。

答 これまでの実績をもとに全入居者が住み替え可能と考えているが、転居に際しての問題等を把握し、入居者が円滑に住み替えられるよう配慮していく。

(質問時間56分)

福井

浄(維新)

市内大会への引率に

部活動指導員の活用を

問 教員の長時間勤務は、過労死ラインを超えるなど問題がある。他市では部活動指導員が市内大会に引率できるが、本市

にも導入する考えはあるか。

特命随意契約の場合も

二者以上の見積もりを

問 本市の特命随意契約で多額の剰余金が生じたことに疑問がある。規則どおり、二者以上から見積もりを取るべきでは。

答 特命随意契約において、契約見込みのない業者からの見積書の徴取はできないと考える。随意契約の根拠となっている取扱方針の抜本的な見直しを行う。

(質問時間41分)

菅野

雅一(ぜんしん)

イオン甲子園店休業で

情報提供を

イオン甲子園店が5月末

で食料品売り場と駐車場を除いて休業した。食料品売り場と駐車場も一定期間の営業後、休業する。施設と土地を事実上、買収した三菱地所が改装し、30年春をめどに新たな商業施設として再オープンさせる予定。具体的な内容は未定。同店を運営す

るイオンリテールも三菱地所も十分な情報を提供せず、市民を不安にさせて混乱を招いている。市は両社に説明責任を果たすように求めるべきだ。市の考えは。

答 市民生活への影響が大きいことから、早急に対応すべき課題と認識している。イオンリテールや三菱地所に状況を確認するとともに、市民への説明を求めてきた。市としても、市民への情報提供に努める。



イオン甲子園店

従業員の雇用問題で

全力対応を

問 市はイオン甲子園店の休業による従業員の雇用問題に全力で対応し、三菱地所に駐輪場の営業継続と再入居を希望する専門店との協議に誠実に応じることを要望すべき。市の考えは。

答 雇用問題ではハローワークなどの連絡を密にして対応していく。駐輪場は三菱地所から改装作業の支障にならない範囲で継続すると聞いている。三

菱地所に、再入居希望の専門店への配慮を要望し、専門店と交渉を行う旨の回答を得ている。

(質問時間50分)

大石 伸雄 (政新会)

太陽光発電設備の補助

今後の展望は

一般住宅の太陽光発電設備への補助について、売電価格の下落などの流れがある中、国の施策の動向にあわせ、市はどのような展望を持っているのか。

必要なエネルギーを自ら賄う「自家消費型」ライフスタイルの普及啓発のため、29年度からは省エネルギー機能を備えた住宅への設置を条件に、太陽光発電設備に加えて燃料電池や定置用蓄電システムについても補助している。また、温室効果ガス削減目標の達成に向け、啓発事業を実施し、個々の自発的な行動を促していく。今後、国の動向や補助実績、啓発効果等を踏まえて施策の見直しを図る。

越木岩福祉会館の

早急な改築と活用を

一般財団法人越木岩会から購入した越木岩福祉会館を早急に改築し、支所機能を持った

地区センターとして有効活用すべきと考えるが、市の考えは。

今後、地域とともに課題を解決していくためにも地区センター等の拠点施設が必要と考えている。また、地域との関係構築や連携強化のため、庁内に設置した検討会で行政区域の見直しや拠点施設の配置等を含めて検討している。越木岩福祉会館については、将来を見据えた行政区域の見直しと併せ、拠点機能の拡充など施設のあり方を検討する。

(質問時間58分)

一色 風子 (無所属)

優先発注制度の改善に

第三者の意見を

障害者就労施設の優先調達のあるり方を考えるにあたり、有識者など第三者の意見を取り入れてはどうか。

NPO法人をめぐる一連の問題を受け、今後、障害者就労施設等への発注の根拠となる取扱方針の抜本的見直しを進める。優先発注制度の改善に向けては、関係各課が連携して十分に検討する必要があるものと考

えている。その見直しに当たっ

では、第三者からの意見聴取を行うことなどにより、公平性・透明性・客観性を担保していく必要があるものと考えている。

一時預かりの

空白地域の解消を

一時預かり事業の空白地域に、子育て中のリフレッシュ利用のためだけでも一時預かりができる場所を設けてはどうか。

一時預かり事業の充実を望む保護者は依然として多く、今後さらなる整備が必要である。現時点では、駅前等に一時預かりが可能な子育てひろばを整備する具体的な計画はないが、市有地を活用して民間保育所を公募する際は、駅前に整備する施設も含めて一時預かり事業の実施を条件とするよう努めている。今後とも、さまざまな手法を検討し、空白地域の解消に努める。

その他の質問 子どもの権利を重視した子ども条例の制定について

(質問時間42分)

山田 ますと (公明党)

生瀬幼稚園について

認定こども園の検討を

生瀬地域の子育て支援に

ついて、市立生瀬幼稚園の認定こども園化も検討するべきだと考えるがどうか。

現時点では具体的な結論を出せないが、地域の教育・保育ニーズを踏まえて検討を進め、何としても未就学児童をトータルで見ることのできる環境を生瀬地区で実現したい。

住宅セーフティネットの

推進について

西宮市居住支援協議会を設置し、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットを推進すべきと考えるがどうか。

住宅の自力確保が難しい人が増加することから、居住支援対策の必要性が高まっているため、ニーズ把握のアンケートを行い、本市における協議会が果たすべき役割を整理していく。

道路の維持管理に

外部委託の導入を

道路の維持管理に、市民サービスの向上を目的とした包括的な外部委託を導入すべきと考えるがどうか。

委託の導入には事故管理やリスク分担など多くの課題があるが、効果的な維持管理のためには委託も有効である。先行

自治体を研究し、実情に応じた管理委託のあり方を検討する。その他の質問 学校施設整備について、越木岩公民館の整備について

(質問時間65分)

請願

6月定例会で審議された35人以下学級の着実な推進と、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充に関する請願 【みなし採択】 ※同じ趣旨の意見書が可決されたことにより、採択とみなされたものです。

兵庫県功労者表彰

地方自治の振興・発展に貢献した功績をたたえ、次の議員が表彰されました。 ▲自治功労▼

杉山 たかおり

全国市議会議長会 永年勤続表彰

▲議員30年以上▼

上田 さち子
草加 智清
中川 経夫

各委員会の活動状況

(平成28年6月20日～平成29年6月18日)

常任委員会は、市の事務を調査したり、議案や請願を審査するために設置されている常設の委員会です。西宮市議会には5つの常任委員会があり、議長以外の全議員がいずれかに所属しています。

特別委員会は、特に重要で集中的に協議すべき案件について、必要に応じて設置される委員会です。現在は、議会の広報と情報の取り扱いについて調査・審査するため「広報広聴特別委員会」が設置されています。

今号では、西宮市議会独自の取り組みである各常任委員会の「施策研究テーマ」や、特別委員会での協議内容などについて、1年間の総括を掲載しています。

長 委員長 副 副委員長

総務常任委員会

長 大石 伸雄 副 竹尾ともえ
菅野 雅一 杉山たかのり
中尾 孝夫 西田いさお
やの 正史 山田ますと

総務常任委員会では、28年度の施策研究テーマを「公共施設マネジメントについて」と「共助による地域防災力の強化について」の2件とし、1年間研究してきました。西宮市当局から現状を聴取した上で、他市等へも視察に伺い、貴重な説明を受けてきました。また、視察の内容を報告書にまとめると同時に、29年2月に当局に対し、提言として提出させていただきました。その後、29年度の予算が3月定例会を通過し、施策研究テーマに関する新たな事業も計画され

たことを受けて、4月12日に担当局から、両テーマに関する29年度の方向性や前年度との違いについて説明を受け、最終的な報告書を提出しました。

公共施設マネジメント

本市では、29年3月に「西宮市公共施設等総合管理計画」が策定されました。その中で、今後50年間の更新・改修費用は約1兆2700億円、単純平均で年間約254億円かかると試算されています。

また、本計画の目標として①維持管理経費の削減、②管理体制の確立、③実施体制の確立、④利用満足度の向上、⑤施設総量(延床面積)の縮減、⑥公共施設の計画的な維持管理の実施を掲げていますが、現状と目標との乖離が大きく、困難を伴う

と考えられます。今後は、西宮

市第5次総合計画と併せて進める課題となり、体制を強化する必要があります。また、市民に対して、本市の現状と課題、目標への取り組み等を丁寧に説明する広報が必要だと考えます。

共助による地域防災力の強化

29年度の防災危機管理局の事業方針には、地区防災計画の推進など、住民の防災力強化に積極的に関わっていくとする姿が見えて、我々の提言が役に立ったと感じています。22年前の阪神・淡路大震災の教訓があつても、こうした計画はなかなか実行されませんでした。東日本大震災や熊本地震を経て、ようやく住民サイドの視点が生まれてきたと感じています。

今後は「新ひょうご防災アク

民生常任委員会

長 篠原 正寛 副 大原 智
川村よしと 長谷川久美子
はまぐち仁士 福井 浄
まつお正秀 村上ひろし

5月29日開催の最終委員会にて5本目の提言書を当局に提出し、活動の全てを終えました。

当委員会では、28年6月より、まずは施策研究テーマを①本市に期待される防犯協会の今後のあり方と組織改革について、②地域の安心・安全のための直営型防犯カメラのあり方と求める効果について、③中央運動公園のパークマネジメントについての3項目に設定し、精力的に調査・議論を開始しました。

防犯協会は、特に西宮防犯

協会において組織の脱退が発生するなど、根深い不信任に苛まれている状態を脱却させ、本市防犯に寄与する本来の協会に生

まれ変わらせようとする本市の方向性を支持し、より強力に、確実に推進するためのアイデアを提供すべく設定したものです。

直営型防犯カメラは、議会

から強く働きかけ、当局に、市の直営方式による防犯カメラ設置事業を29年度から実施することを明言させました。その経緯から、望まれる方向性や内容についての意見を整理・提示していく責任は議会にあると考え、設定したものです。

①・②とも研究成果を予算編成に反映させるため、28年12月21日に提言書を提出しました。

中央運動公園の体育館建て

替えは、PFIなどの事業手法が予定されている本件に対し、着手の段階から関わり、より市民目線的、複眼的な観点から事業に良い影響を与えるべく設定したもので、同じく29年度予算に反映させるため、1月31日に提言書を提出しました。

その後、昨秋に突然表明された芦屋市とのゴミ処理事業広域化について、議会としてより詳細に調査し、4月に設置された両市協議会に臨む本市に対し、最低限守るべき「西宮の利益」

を伝えるため、④ゴミ処理広域化をテーマに設定。5月8日に提言書を提出し、11月を期限とせず納得のいく結論に導くよう強く申し入れました。

⑤地域自治・地域内分権に関する先進都市の事例研究は、来るべき超高齢社会に対し、行政の肥大化を招かずに対応する知恵について考える良い機会・布石とすることができました。

最後に、全5テーマに真摯に向き合っていたいただいた副委員長・委員・担当書記と行政の皆様深く御礼申し上げます。

健康福祉常任委員会

長松山かつのり 副上谷 幸美
河崎はじめ 岸 利之
坂上 明 佐藤みち子
澁谷 祐介 町田 博喜

本委員会では、「地域包括ケアシステム」地域における徘徊高齢者の早期発見の体制づくり」と「要介護改善に取り組み」とにインセンティブをもたらし「制度」を施策研究テーマとし、調査・研究を行ってきました。まず、「徘徊高齢者の早期発見の体制づくり」に関して、本市では27・28年度に東山台で認知

症徘徊模倣訓練が実施され、これには社会福祉協議会や地域の事業者も参加しています。将来的には全市的な取り組みを目指しています。

また、29年2月から「西宮市認知症SOSメール配信事業」がスタートし、29年5月末現在利用者の登録数は38人、サポーター登録数は618人となっています。

そこで、SOSメール配信事業の広域ネットワークシステムの構築や実効性を高めるために市民参加型徘徊模倣訓練を全市で行うこと、小中学生への認知症教室の開催等、普段から認知症高齢者への理解を深めることに取り組むよう、当局へ提言しました。

次に、「要介護改善に取り組み」にインセンティブをもたらし「制度」は、膨らむばかりの社会保障費の抑制につながるとして、政府においても審議会等で議論されていますが、一律にこの制度が馴染むのかという課題もまだ残されています。

そこで、西宮市の地域性を生かした持続可能な制度設計に努めるよう、当局へ提言しました。

これらのほか、「兵庫県立西宮病院と西宮市立中央病院のあり方検討委員会」において「両病院を統合した新病院を別の場所に整備することが最も望ましい」との報告書案が取りまとめられたことを受け、29年3月定例会では、本委員会発議のもと「県立西宮病院と市立中央病院の統合について速やかに決するよう求める意見書」を全会一致で可決し、3月31日に県知事に意見書を提出しました。

公立病院として医療を提供する役割の重要度が今後ますます高まることは間違いありません。医療と介護は両輪のごとく社会全体で取り組まなければならない喫緊の課題です。本委員会での調査や提言、また各委員の意見が、次期「西宮市高齢福祉計画・西宮市介護保険計画」に反映されることを期待します。

教育子ども常任委員会

園よつや 薫 副吉井 竜二
一色 風子 大川原成彦
野口あけみ 八木米太郎
八代 毅利 わたなべ謙二郎

施策研究テーマは、毎年、その委員会が所管する局（教育）

ども常任委員会は、こども支援局と教育委員会）に関する諸課題について、各委員が特にその年度に研究を深めたいと考える内容についてテーマを定め、まとめた報告を出し、よりよい施策の展開を期待するものです。

教育子ども常任委員会の2016年度の施策研究テーマは、各委員の活発な提案や意見が出る中、一つの大きなテーマに絞って深く掘り下げるよりも、子どもたちが置かれている状況や、子育てに関わる諸課題を研究することになりました。

当初は、学校施設のあり方や英語教育、ICT教育なども候補に挙がりましたが、メインテーマを「子どもの育ちへの施策について」とした上で、①児童虐待防止について、②乳幼児期の支援について、③子どもの居場所について、④子どもの貧困についての4項目に関して期間を区切って、各委員がそれぞれ提言や意見をまとめて出すという形にしました。

①児童虐待防止については、子どもたちの家庭における環境の支援に関して、とりわけ増加傾向にある児童虐待についての

市の取り組みを調査しました。また、兵庫県の児童相談所である西宮こども家庭センターに伺い、施設を視察しながら、機能的や相談件数、虐待防止への取り組みと、市との連携の実際をお聴きしました。

②乳幼児期の支援についても、西宮市立子育て総合センターでの管内視察などで得た乳幼児期の支援のいくつかの事業について調査・研究しました。

③子どもの居場所については、管外視察で伺った東京都杉並区の児童青少年センター、文京区の「ビラボ」、豊島区にある子どもワクワクネットワークの「子ども食堂」などを参考に報告を出しました。

最後に、④子どもの貧困については、10月に訪れた足立区で「子どもの貧困対策実施計画」について伺うとともに、市が行った生活実態調査の報告を3月に受け、5月に委員会としての報告をまとめました。

今回の施策研究テーマは、子どもたちのために、今後も引き続き注意深く見ていくべきテーマであると考えています。

各委員会の活動状況(続き)

建設常任委員会

長田中 正剛 副花岡ゆたか
上田さち子 草加 智清
庄本けんじ 中川 経夫
山口 英治

当委員会では「高齢化社会における交通政策」と「開発行政」の二つを施策研究テーマとして、28年7月から29年5月まで集中的に調査・議論し、5月に市に対する政策提言をまとめ、公表しました。

■高齢化社会における交通政策

今回は、①公共交通(主にバス交通)、②自転車交通、③歩行者交通に分けてまとめました。本市のバス交通は、民間の鉄道系バス事業者が担ってきたため、鉄道利用を前提とした路線が中心となっています。このため高齢化の進展を鑑みると、鉄道駅への移動のみならず商業施設や医療機関なども含め、市内での移動の利便性向上が喫緊の課題です。そこで、現在の民間事業者によるバス路線について、拡充・新設すべき具体的な路線を各委員が挙げ、その実現に向け、開かれた場におけるバス事

業者との協議の実施など、講じるべき対策を提言しました。

そして、コミュニティバスについて、現在運行されている「ぐると生瀬」の視察結果も踏まえ、委員の総意として、地域任せにせず市も積極的に支援し、一層の導入促進を図るよう求めました。

その他、(1)高齢者パス、(2)ITS(高度道路交通システム)の活用、(3)公共交通の充実を図るための条例制定について各委員の意見をまとめ、提言しました。

最後に、各提言内容を実現させるため、市による一層の財政支援とバス事業者間の連携を委員の総意として提言しました。

■開発行政

本市では、大型集合住宅の建設や大規模な住宅開発が市内各所で計画され、しばしば近隣住民と事業者との間で紛争が生じ、議会に陳情や請願が提出されるケースもあります。

そこで、住民の相互理解の下で秩序あるまちづくりを可能にする方策について、開発規制の強化も含めて調査・検討した結果、本市の規制は他都市に比べて厳しく、委員の総意としてこ

れ以上の規制強化は必要ないと判断しました。そして今後は、日頃のまちづくりに対する住民参画を促進する仕組みが必要不可欠なことを確認し、各委員からの意見を提言としました。

今後は、これら二つのテーマの提言内容の実現に向け、進捗を確認していく必要があります。

広報広聴特別委員会

長川村よしと 副菅野 雅一
大原 智 岸 利之
花岡ゆたか まつお正秀
吉井 竜二

■「議会体感ツアー」の開催

28年度に行った新しい試みの中で、最も力を入れたのが「議会体感ツアー」でした。

市民の皆様にも、楽しみながら議会を身近に感じてもらうため、市議会が「にしのみや市民祭り」に参加し、ツアーの企画を手作りで練り上げました。

ツアーでは、議会棟内をご案内した後、参加者の方々に議席に座っていただき、市議会についての説明やクイズの後、写真撮影をしていただくなど大きな盛り上がりを見せ、全5回とも満員御礼となりました。

29年度も新たな企画を検討中です。ご期待ください!

■高校生が「バーチャル市議会」を体験

県立西宮今津高校の総合学科2年生30名が西宮市議会を訪問し、議席に座って「バーチャル市議会」を体験しました。

高校生たちは、市議会の仕組みをクイズを交えて学んだ後、演壇に上がって模擬一般質問を行うことで、西宮市への理解を深めることができたと思います。

「議員の皆さんはイメージと違って個性があり、楽しかった」「自分が親になった時を考えて、待機児童問題に関心を持つようになった」といった感想をいただき、我々議員にとっても貴重な機会となりました。29年度は市立西宮高校を受け入れます。

同様の企画をご希望の学校関係者の皆様、いつでも議会事務局にご連絡ください!

■その他にも、さまざまに取り組みを実施

1年間を通して、定例会ごとに「正副議長定例記者会見」を実施し、タイムリーに市議会の情報を発信しました。毎回、会見の形式を改良することで、市

議会としてのより良い情報発信の方法を模索してきました。

また、タブレット端末を活用した議会運営も活発化しています。導入の具体的な成果として、議場のほぼ全ての資料をデータ化することで、28年12月定例会、29年3月定例会を合わせて、4600枚のペーパーレス化を実現しました。

西宮市議会だよりについては、ページの拡充に伴い、より見やすいレイアウトやデザインになるように、試行錯誤を続けています。29年度は、表紙デザインのリニューアルを検討しておりますので、ご期待ください!

好評につき第2弾!

にしのみや市民祭り10/28(土)
今年も市議会議員が参加します!!

もっとかたくなるしい場所だと思って
いた(30代)

議会を身近に感じる
ことができました(20代)

またしてほしいです(40代)

新しい委員の構成が決まりました

長=委員長 副=副委員長 (平成29年6月19日現在)

議会運営委員会 (11人)

議会運営に関することなど

長 大川原成彦 副 大石 伸雄
大原 智 河崎はじめ
川村よしと 菅野 雅一
佐藤みち子 篠原 正寛
福井 浄 まつお正秀
わたなべ謙二郎

その他の議会役職

【監査委員】
野口あけみ
山口 英治

【阪神水道企業団議会議員】
坂上 明
花岡ゆたか

【阪神水道企業団監査委員】
山田ますと


常任委員会	
<p>総務 (8人)</p> <p>市の政策や財政、税金、防災、消防に関することなど</p> <p>長 竹尾ともえ 副 わたなべ謙二郎 大石 伸雄 杉山たかのり 中尾 孝夫 村上ひろし やの 正史 山田ますと</p>	<p>民生 (8人)</p> <p>市民協働、文化・スポーツ、ごみに関することなど</p> <p>長 よつや 薫 副 菅野 雅一 佐藤みち子 篠原 正寛 澁谷 祐介 西田いさお 町田 博喜 山口 英治</p>
<p>健康福祉 (8人)</p> <p>福祉、介護、医療に関することなど</p> <p>長 上谷 幸美 副 八代 毅利 大川原成彦 川村よしと 野口あけみ 長谷川久美子 花岡ゆたか 八木米太郎</p>	<p>教育子ども (8人)</p> <p>子育て、保育、学校園に関することなど</p> <p>長 吉井 竜二 副 一色 風子 岩下 彰 坂上 明 庄本けんじ はまぐち仁士 福井 浄 松山かつり</p>
<p>広報広聴特別委員会 (7人)</p> <p>議会の広報や情報の取扱いに関することなど</p> <p>長 川村よしと 副 福井 浄 花岡ゆたか はまぐち仁士 まつお正秀 八代 毅利 吉井 竜二</p>	<p>建設 (7人)</p> <p>都市計画、道路、公園、水道に関することなど</p> <p>長 岸 利之 副 大原 智 上田さち子 河崎はじめ 草加 智清 中川 経夫 まつお正秀</p>

1面の写真を募集!

【テーマ】西宮市内の魅力を紹介できる写真
【サイズ等】カラープリントL版(横)
【応募方法】タイトル、住所、氏名(フリガナ)、電話番号、撮影場所、撮影日を明記したものを添え、郵送。
【選考】広報広聴特別委員会
【注意事項】▶未発表・オリジナル作品に限ります。明らかに人物が特定できる場合は、ご本人の了承を得てください。
▶採用発表は紙面にて行いますが、紙面の都合上、掲載できないこともあります。また応募作品は返却いたしません。
▶掲載時にはタイトル、氏名、住所(町名)を掲載します。
▶採用された方には粗品を進呈いたします。

【応募先】〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号
「議会事務局」宛 Tel.(0798)35-3376

募集期間 **平成29年9月29日(金)まで**



西宮市観光キャラクター みやたん

6月定例会 主な審議日程

6月	16日	金	本会議	議長など議会役職の選挙・選任、討論、採決
	19日	月		
	21日	水	本会議	提案説明
	27日	火		
	28日	水	本会議	一般質問(19人)
7月	29日	木		
	30日	金	本会議	一般質問(2人) 質疑、委員会付託
	4日	火	常任委員会	(総務、健康福祉、教育子ども)
	5日	水	常任委員会	(民生、建設)
	10日	月	本会議	委員長報告、討論、採決

